

やまぐち子ども・子育て応援プランの一部見直し
(案)

令和8年(2026年)3月

山 口 県

○見直しをする部分

やまぐち子ども・子育て応援プランの第4章「Ⅲ 安心して子育てできる環境づくり」の「2 幼児教育・保育の充実」の「(2) 乳幼児期における教育及び保育の質の向上」

《やまぐち子ども・子育て応援プラン目次》

第1章	策定に当たって	
1	プラン策定の趣旨	1
2	プランの性格・位置付け	1
3	プランの期間	1
第2章	山口県の子どもを取り巻く現状と課題	
1	人口の減少と少子化の現状	2
2	少子化の影響	3
3	少子化の要因と背景	3
4	子どもや子育てを取り巻く環境の変化	4
5	県民意識調査の結果	9
6	子どもへのアンケートの結果	10
第3章	プランの概要	
1	基本目標	12
2	目指す姿と取組の方向・視点	12
3	施策体系	14
第4章	施策の具体的な展開	
I	結婚の希望を叶えるための支援	15
II	妊娠・出産の希望を叶えるための支援	19
III	安心して子育てできる環境づくり	23
IV	困難を有する子どもへの支援	38
V	安心して子どもを産み育てるために必要な担い手の確保・資質向上	44
VI	働き方改革の推進	48
VII	子どもと子育てにやさしい社会づくり	52
第5章	教育・保育の確保方策等	
1	幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策	59
2	認定こども園の設置目標	61
3	特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の必要見込数	62
4	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町との連携	62
第6章	計画の推進	
1	計画の推進体制	82
2	計画の点検・評価	83

第4章 施策の具体的な展開

(Ⅰ、Ⅱ省略)

Ⅲ 安心して子育てできる環境づくり

〈施策の方向〉

誰もが安心して子育てできるよう、子育てに係る経済的負担の軽減をはじめ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の充実、多様なニーズに応じた子育て支援、子どもの健康づくり・教育環境づくり・居場所づくりを推進します。

1 子育て家庭の負担軽減

(省略)

2 幼児教育・保育の充実

(1) 保育所等の受入れ体制整備

①受け皿整備

- ・ 幼児期の教育・保育の実施主体である市町が、子育て家庭のニーズの多様化・複雑化を踏まえて、計画的に定員を確保するとともに、質の高い教育・保育等を実施するために必要な支援を行います。
- ・ 教育・保育に係る施設の計画的な整備等により、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を図ります。
- ・ 障害の有無に関わらず、誰もが等しく育ち・学び・遊べる幼児教育・保育環境を整備するため、インクルーシブ*に配慮した環境整備等を行う保育所等を支援します。



保育所で過ごす園児たち

②情報提供

- ・ 保護者等が、円滑に、教育・保育施設等を利用できるよう、県ホームページや、子ども・子育て支援情報公表システム「ここ de サーチ」等により、教育・保育情報の周知を図ります。

(2) 乳幼児期における教育及び保育の質の向上

- ・ 地域の中核的な役割を担う教育・保育施設である幼稚園や保育所、認定こども園*と、地域型保育事業*や地域の子育て支援を行う者等との連携強化を図ります。
- ・ 原則として満3歳未満の保育を必要とする子どもが利用する地域型保育事業について、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との連携の促進を図ります。
- ・ 幼稚園や保育所等から認定こども園への移行について、施設への十分な情報提供に努めるとともに、施設の負担軽減を図るなど、必要な支援を行います。
- ・ 幼稚園や保育所等において、心身の発達に応じたきめ細かな指導を行うとともに、

「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を中心に保育者研修の充実や幼児教育アドバイザー*、スクールソーシャルワーカー*等による幼児教育・保育施設訪問支援の充実などに取り組みます。



講義・演習（園における感染症対策の基本）



幼児教育アドバイザーによる訪問支援

- 多様化する保育ニーズに対応するため、本県独自の保育士加配制度等による保育体制の充実や、ICT*活用の推進など業務改善に向けた保育事業者に対するマネジメント支援の実施に取り組みます。
- 市町が行う「こども誰でも通園制度*」が円滑に実施されるよう、情報提供・共有に取り組みます。
- 「こども誰でも通園制度」を利用する満3歳未満の子どもが、満3歳以降も切れ目なく適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、市町や教育・保育施設等と連携し、制度の利用終了後の受入れ体制の確保を図ります。
- 保幼小の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施体制づくりを推進するとともに、架け橋期*の教育の充実に向けた調査研究等に取り組み、地域の創意工夫を生かした円滑な接続の実現を促進します。
- 保育を利用する子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童クラブ*を利用できるよう、教育・保育施設と放課後児童クラブとの相互連携の促進を図ります。
- 特別支援学校と幼稚園・保育所等、小・中学校とが連携し、幼児期からのインクルーシブ教育システム*の構築に向けた取組を推進します。
- 認可外保育施設について、指導・監督を徹底すること等により、質の向上を図ります。



架け橋期のカリキュラム開発

（以下、省略）

V 安心して子どもを産み育てるために必要な担い手の確保・資質向上

＜施策の方向＞

子どもを取り巻く環境の変化や問題の深刻化・複雑化などに対し、適切な体制を構築して切れ目ない支援を充実するため、保育士等をはじめ、様々な専門人材について、ICT*の導入や人的支援などによる業務環境の充実も図りつつ、その確保や資質向上等に向けた取組を、県民の参画も得ながら推進します。

1 保育士、幼稚園教諭、保育教諭の確保・資質向上

(1) 保育者

- ・修学資金貸付制度をはじめ、新卒の確保に向けたガイダンス・キャラバンの実施や、再就職支援、保育士資格取得に向けた支援などにより、人材確保に取り組みます。
- ・「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を拠点とした保育者への研修や調査研究、幼児教育・保育施設に対する助言、情報提供等の施策を統合的に実施し、資質向上を推進します。
- ・幼児教育・保育の現場のニーズに応じた人材育成に向けて、山口県立大学において、「子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所*」による子ども家庭福祉課題の研究や特別な支援を要する子どもの支援、保育者の専門性の向上や学び直しのための研修などの取組を強化するとともに、県立大学の学部構成等の特色や強みを活かした教育に取り組みます。

2 医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、管理栄養士・栄養士の確保・資質向上

(1) 医師

- ・医師修学資金制度をはじめ、県内定着を促進するキャリア形成支援専門や臨床研修医の確保、専門医の養成など、総合的な医師確保対策を推進するとともに、子育て世代の医師のキャリア形成支援やICTの活用支援など、勤務環境の改善に努めます。

(2) 歯科医師

- ・臨床研修の充実による臨床研修歯科医の確保や若手歯科医師の県内定着に向けた取組を進めるとともに、災害時に対応できる歯科医師や障害者（児）等への在宅歯科医療等を行う歯科医師を養成し、資質向上を図ります。

(3) 薬剤師

- ・薬剤師奨学金返還補助制度や薬剤師と薬学生の交流による地域医療への理解促進、県薬剤師会等と連携した大学卒業後の人材育成プログラムの展開等により、就職活動前から定着・資質向上まで、それぞれの過程に応じた総合的な薬剤師確保対策を実施します。

(4) 看護職員

- ・看護師等養成所への支援や修学資金等による中小病院等への就業促進、若年層を対象とした看護体験活動等による看護への理解促進、「やまぐちナースネット」を通じた看護情報の発信により、人材確保を図ります。
- ・勤務環境改善や病院内保育所、再就業への支援により、離職防止や再就業の促進を図るとともに、新人看護職員教育体制の充実や訪問看護師の育成、特定行為研修修了者などの専門性の高い看護師の育成などに取り組み、資質向上を図ります。

(5) 管理栄養士・栄養士

- ・県内の養成施設との連携や研修の実施により、生涯にわたる健康づくり等に対応できる栄養士の養成に努めるとともに、資質向上を図ります。

3 教職員の確保・資質向上

(1) 教職員

- ・学校、教育委員会及び大学等と連携し、教員の養成・採用・研修の一体的な取組を推進します。
- ・教育課題に的確に対応するための資質能力の向上や、採用選考試験の更なる工夫・改善により、多様な専門性を有する教職員集団の形成を図ります。

4 その他専門人材等の確保・資質向上

(1) 保育分野

①放課後児童支援員

- ・放課後児童クラブ*の円滑な運営に向け、保育士資格や教員免許状を有する者、放課後児童育成事業従事経験者等を対象とした認定資格研修を実施するとともに、処遇改善などの支援により、放課後児童クラブの従事者の確保を図ります。

②子育て支援員

- ・保育や子育て支援分野の充実を図るため、認定研修を実施し、保育所やファミリーサポートセンター*、放課後児童クラブなどに従事・サポートする人材の確保を図ります。

③子育てサポーター

- ・保育所等での園児の遊び相手や寝具の用意、地域子育て支援拠点*で行われる多世代交流活動への参加、放課後児童クラブでの昔遊びや自然体験活動の指導など、様々な子育て支援活動を希望する高齢者や子育て経験者等を対象とした研修を実施し、保育所等とのマッチングを図る「やまぐち子育てサポーター制度」を推進します。